

成年後見制度をもっと身近に

福祉関係者のための



成年後見勉強会

日時：平成28年 7月 13日（水）14:00～16:00

場所：瀬戸市文化センター 文化交流館 第31会議室
瀬戸市西茨町 113-3 電話 0561-84-1811

対象：行政・介護保険関連事業所・障がい者福祉の関連事業所・病院など 職員の
皆さま

定員：100名

講師：特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター センター長 住田敦子



内容

・成年後見制度の概要

そもそもどんな制度なの？

最近後見人の横領事件が多いけど何か対策はある
のか？

・新しい議員立法 成年後見利用促進法 ってなんだろう？



・成年後見制度の活用事例

①市長申立

親族がいないため福祉サービス等の利用がで
きない・・・
虐待の対応等

②親族申立

家族が脳梗塞で倒れて、お金がおろせない・・・

③本人申立

悪徳商法やサギ被害、債務をどうしたらいい
かわからない・・・

・日常生活自立支援事業との違いと 連携



特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター

〒470-0136 日進市竹の山 4 丁目 301 番地

電話 0561-75-5008

ファックス 0561-75-5088